

報告1 酒々井南部地区進出予定業者（オリックス不動産株）と独立行政法人都市再生機構との土地譲渡予約契約の解除について

南部地区

オリックス不動産(株)URとの予約契約を解除

酒々井ICの開業延期等が原因に...

独立行政法人都市再生機構（以下：UR）から、土地譲渡予約契約の締結時点において、平成22年度末とされていた酒々井インターチェンジの開業予定時期が平成24年度末へと延期されたことにより、施設開業時期を遅らせなければならない状況となり、進出予定事業者（オリックス不動産株）のテナントリーシングにおいて影響を及ぼすこととなったこと、また、経済環境の急激な悪化の影響が追い討ちをかけるかたちとなり、施設計画の具体化が進まない状況となり、本契約には至らず、昨年末の平成21年12月28日に予約契約の解除を行なったとの報告を受けました。

土地区画整理事業はURが整備

土地区画整理事業は、土地区画整理法によって、「都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業」です。

災害復興や駅前整備、郊外の宅地造成など多くの事例があります。

南部地区開発につきましては、URが都市計画事業として平、成20年12月15日に国土交通大臣の認可を受け土地区画整理事業を実施しており、進出企業の有無によって左右されるものでなく、企業誘致のためにも整備が必要であることから、事業は進めていくべきものとしています。

さらに、URからは、今後、土地活用について公募を検討していくと聞いています。

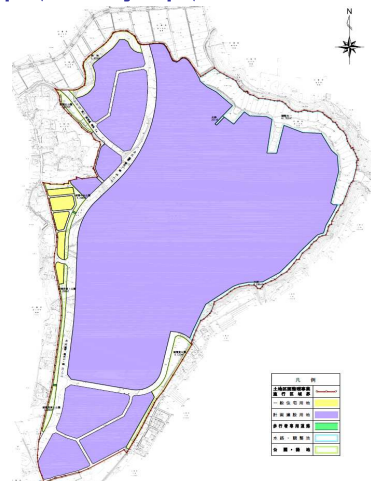
酒々井南部土地区画整理事業(UR事業)

[目的]

成田国際空港に近接する地域特性と現在整備中の酒々井ICに近接する立地条件から、公共施設の整備および宅地の利用増進を図り、町の新しい拠点となる新産業団地を形成します。

[土地利用計画]

地区西側の町道尾上飯積線沿いに「一般住宅用地」を配置し、中央部、北部および南部に「計画建設用地」を配置しています。



報告2 国営「印旛沼二期」土地改良事業について

国予算
農業農村
整備事業

大幅削減

成田市、佐倉市、八千代市、印西市、印旛村、本埜村、栄町、酒々井町

国営事業

農業経営の安定と近代化を進める

印旛沼二期土地改良事業

印旛沼周辺地区5,002ha

国予算の削減により印旛沼二期事業も削減見込

着工は承認済～H22は測量・設計～

昨年10月に開催された印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会総会において、国営「印旛沼二期」土地改良事業の平成22年度着工について承認され、関係機関が事業推進に取り組んでいるところです。

一方で、12月には国の平成22年度農林水産業予算の概算決定において、個別補償制度による農業政策の転換に伴い、農業農村整備事業費は大幅な削減となり、また、予算編成の過程で全国一律の方針として水管理施設の一部を削減することとなり、「印旛沼二期地区」の事業費についても削減が見込まれ、平成22年度の予算については、測量及び設計にかかる費用を見込んでいます。

関係市町村は手続きを進める

現在、この事業の申請人（印旛沼土地改良区理事・監事20名・代表 印旛村 岩井瀧雄氏）より土地改良法の規定に基づく手続きが開始されています。

国のガイドラインに基づき、国負担は66.6%、県負担は25%、地元負担は8.4%となっており、このうち用水改良については、2.4%を農家負担、6%を市町村負担、排水改良については、市町村負担で負担割合の内諾依頼が申請人から提出されており、県については既に内諾しており、関係市町村もこの方向で手続きを進めています。

なお、市町村負担については、明確な法的根拠がないため、ガイドラインに沿って農家負担の軽減を図っていくこととし、今後、債務負担等を議会です承いただくとともに、計画概要の公告縦覧、市町村協議（負担協定）、同意徴集を経て施工申請が行なわれることとなります。

関連事業につきましては、国営事業の法手続きとは別途進めることとなっており、改めて地元と関係機関で調整し進めていくこととしています。

また、直轄事業負担金制度改革については、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省の大臣政務官からなります「直轄事業負担金制度等に関するワーキングチーム」により、負担金制度の廃止に向け引き続き検討されておりますので注視して参りたいと考えています。

